

議会運営委員会の概要

1 議会運営委員会発議の意見書（案）について

- ・渋間委員長から、資料「意見書（案）」により説明があり、発議が了承された。

2 常任委員会発議の意見書（案）について

- ・政策調査室長から、資料「意見書（案）」により説明があり、了承された。

3 議員の派遣について

- ・事務局次長から、資料「議員派遣一覧表（案）」により説明があり、了承された。

4 討論の通告について

- ・議事調査課長から、資料「発言通告書」により、石川涉議員から議第161号への反対討論に係る発言通告書が提出された旨報告され、討論時間は3分以内と決定された。

【発言概要、質疑等】

（船山委員）日本共産党山形県議団からの、特別職の報酬引上げに反対する内容のようだが、結果的に可決された場合、同会派所属議員は自身の報酬についてどう対応するのか。

⇒（議事調査課長）事務局としては確認していない。

（船山委員）討論内容と可決後の対応の整合性は重要と考えるが、確認していないのか。

⇒（議事調査課長）事務局は発言通告書を事務的に受け付ける立場であり、提出者のその後の対応方針についてまで、特段の確認は行わない。

（船山委員）単に反対討論さえしておけばいいという考えは不適切だ。通告があっても、しっかり内容を確認し、討論を認めるか判断しなければいけないと考える。

【休憩 10:40～10:44】

5 議事日程第5号について

- ・議事調査課長から、資料「会議順序表」等により、本日の議事日程について説明があり、了承された。

6 閉会中の委員会の開催について

- ・議事調査課長から、資料「閉会中の委員会の開催について（案）」により説明があり、了承された。

7 その他

【発言概要、質疑等】

（阿部（ひ）委員）遊佐町沖における洋上風力発電事業の海域占用が認められ、着工に向けて進展したことは喜ばしいが、本件は12月16日に経産省と国交省のホームページで公開され、議員は17日の新聞報道で知るところとなったものである。今後は、県が先んじて情報を入手し、関係先にも確認の上、速やかに議会へ報告してほしい。

⇒（総務部長）事業者が、経産・国交の両大臣から認可を受けたという事案であるが、本県の洋上風力に関わる重要な一步でもあるため、県としてアンテナを高くし、情報収集に努め、議会とも共有しながら県民に説明していきたい。また、エネルギー分野以外でも、議会との一層の情報共有に努めるよう、各部局に連絡していく。

(阿部(ひ)委員) 県民から注目されている大きな事業であり、県が中心となり、国や地域との連携を進めていただきたい。

8 次回議運開催日時

- ・令和8年1月26日（月）午前10時と決定された。

9 本日の開議時刻

- ・議会運営委員会終了後、直ちに開議されることが決定された。

議会運営委員会協議事項

令和7年12月19日（金）

午前 10 時

- 1 議会運営委員会発議の意見書（案）について
- 2 常任委員会発議の意見書（案）について
- 3 議員の派遣について
- 4 討論の通告について
- 5 議事日程第5号について
- 6 閉会中の委員会の開催について
- 7 その他
- 8 次回議運開催日時
令和8年1月26日（月）午前10時
- 9 本日の開議時刻

発議第 号

意 見 書 (案)

北朝鮮による日本人拉致問題の早期解決を求める意見書

北朝鮮による日本人拉致問題については、北朝鮮が日本人拉致を認めた平成14年の日朝首脳会談から20年以上が経過したが、解決に向けた具体的な進展が見られぬまま、多数の拉致被害者が未だ帰国できない状況にある。

第104代内閣総理大臣に指名された高市総理は、令和7年10月24日の所信表明演説において、拉致問題は内閣の最重要課題であり、全ての拉致被害者の一日も早い帰国を実現するために、あらゆる手段を尽くして取り組むと述べ、強い決意をもって臨む姿勢を示した。

拉致問題は、我が国の国家主権及び国民の生命と安全に関わる重大な問題であり、国の責任において解決すべき課題であるが、拉致被害者自身やその家族の高齢化が進み、特に家族会の親世代のメンバーは現在一人となっており、もはや一刻の猶予も許されない状況にある。

よって、国においては、国際社会と緊密に連携を図りながら、膠着した状況を開拓し、全ての拉致被害者の一日も早い帰国を実現するよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和 年 月 日

衆 議 院 議 長
参 議 院 議 長
内 閣 総 理 大 臣 あて
外 務 大 臣
拉 致 問 題 担 当 大 臣
内 閣 官 房 長 官

山形県議会議長 田澤伸一

以上、発議する。

令和 年 月 日

提 出 者 山形県議会議会運営委員長 渋間佳寿美

発議第 号

意 見 書 (案)

飛島の特定有人国境離島地域への追加指定を求める意見書

有人国境離島地域の保全及び特定有人国境離島地域に係る地域社会の維持に関する特別措置法は、我が国の領海、排他的経済水域等を適切に管理する必要性が増大していることに鑑み、有人国境離島地域が有する我が国の領海、排他的経済水域等の保全等に関する活動の拠点としての機能を維持するため、特別の措置を講じ、もって我が国の領海、排他的経済水域等の保全等に寄与することを目的に、平成28年に制定された。

本土から約39kmの遠隔の地に位置する本県唯一の有人離島・飛島は、有人国境離島地域として、従前より島の漁業者が違法操業の監視や警察等への通報を行うなど、領海や排他的経済水域の保全等において重要な役割を果たしている。しかし、人口がピーク時から9割減少しており、今後、無人化のおそれが否定できない極めて厳しい状況にある。

こうした有人国境離島地域は、一度無人化すると、同法の趣旨である我が国の領海、排他的経済水域等の保全等に関する活動の拠点としての機能の維持が著しく困難となることから、早急に、地域社会の維持に向けた更なる支援を講じることが必要である。

よって、国においては、飛島が有人国境離島地域としての役割を安定的かつ継続的に担うための支援の充実に向け、早期に「特定有人国境離島地域」へ追加指定するよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和 年 月 日

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
財務大臣
国土交通大臣 あて
内閣府特命担当大臣
(海洋政策)
内閣官房長官

山形県議会議長 田澤伸一

以上、発議する。

令和 年 月 日

提出者 山形県議会総務常任委員長 梶原宗明

意 見 書 (案)

ひきこもり支援に関する法整備を求める意見書

内閣府が令和5年3月に公表した「こども・若者の意識と生活に関する調査」によれば、ひきこもり状態にある人は全国の15歳から64歳までの年齢層において146万人いると推計され、その割合は50人に1人に上っている。

こうした中、国においては、「子ども・若者育成支援推進法」や「生活困窮者自立支援法」により支援を行っているが、ひきこもり支援に特化した法律ではないことから、法律のはざまで支援対象とならないケースがある。

ひきこもり状態となった原因は、不登校や離職、病気、人間関係など多様であり、心理的要因や社会的要因などが複雑に重なり合っている。このため、本人が希望する社会とのつながり方も様々であり、一人一人に寄り添ったきめ細かで切れ目のない支援が必要である。

よって、国においては、ひきこもり支援に関する施策を総合的かつ計画的に推進するための法律を整備するよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和 年 月 日

衆 議 院 議 長
参 議 院 議 長 あて
内 閣 総 理 大 臣
厚 生 労 働 大 臣

山形県議会議長 田 澤 伸 一

以上、発議する。

令和 年 月 日

提 出 者 山形県議会厚生環境常任委員長 石 川 正 志

議員派遣一覧表(案)

令和7年12月19日

番号	内 容
67	女性・若者と県議会議員との意見交換会 (1) 目 的 上記の意見交換会に出席するため (2) 場 所 山形市 (3) 期 間 令和8年1月23日(金) (4) 議 員 名 佐藤寿、橋本彩子、石川正志、阿部恭平、伊藤香織

令和7年12月18日

山形県議会議長 田澤伸一 殿

山形県議会議員 石川涉



発言通告書

今回の県議会において、次のとおり発言したいので通告します。

発言の種別	質疑・代表質問・一般質問・緊急質問・ 討論 ・一身上の弁明
発言の要旨(討論の場合は反対、賛成の別を記載すること)	答弁者
1. 議第161号「山形県特別職の職員の給与等の支給に関する条例等の一部を改正する条例の設定について」に反対 (要旨) 県民の収入が増加傾向にあるが本格的な増加とはなっておらず、特に年金生活者の年金の増加が物価高騰に追い付かない中で、県民の理解を得ることは難しく、引き上げは時期尚早のため反対する。	

会議順序表

[議事日程第5号]

令和7年12月19日(金)

会議・議事順序		採決方法																																			
1	○ 議会運営委員会 (議事日程第5号、その他)																																				
2	<p>< 開議 ></p> <p>○ 議案及び請願上程 (議第150号から議第192号まで及び 議第194号から議第197号までの47件並びに請願)</p> <p>○ 常任委員長報告</p> <table> <tr><td>文</td><td>教</td><td>公</td><td>安</td><td>常任委員長</td></tr> <tr><td>厚</td><td>生</td><td>環</td><td>境</td><td>常任委員長</td></tr> <tr><td>農</td><td>林</td><td>水</td><td>産</td><td>常任委員長</td></tr> <tr><td>商</td><td>工</td><td>労</td><td>働</td><td>観</td></tr> <tr><td>建</td><td></td><td></td><td></td><td>光 常任委員長</td></tr> <tr><td>総</td><td></td><td></td><td></td><td>設 常任委員長</td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td>務 常任委員長</td></tr> </table> <p>○ 討論 1番 石川 渉 議員</p> <p>○ 議案採決 (1) 議第161号 (2) (1) を除く46議案</p> <p>○ 請願採決</p>	文	教	公	安	常任委員長	厚	生	環	境	常任委員長	農	林	水	産	常任委員長	商	工	労	働	観	建				光 常任委員長	総				設 常任委員長					務 常任委員長	起立 簡易 簡易
文	教	公	安	常任委員長																																	
厚	生	環	境	常任委員長																																	
農	林	水	産	常任委員長																																	
商	工	労	働	観																																	
建				光 常任委員長																																	
総				設 常任委員長																																	
				務 常任委員長																																	
3	○ 山形県議会定数等検討委員会の調査終了報告について ○ 山形県議会定数等検討委員会の廃止について上程・採決	簡易																																			
4	○ 意見書案上程・採決 (発議第16号から発議第18号までの3件)	簡易																																			
5	○ 議員の派遣について上程・採決	簡易																																			
6	○ 議長あいさつ < 閉会 >																																				

議 事 日 程 (第 5 号)

令和7年12月19日(金) 午前10時開議

- | | | |
|------|--------|---|
| 第 1 | 議第150号 | 令和7年度山形県一般会計補正予算(第5号) |
| 第 2 | 議第151号 | 令和7年度山形県母子父子寡婦福祉資金特別会計補正予算(第1号) |
| 第 3 | 議第152号 | 令和7年度山形県国民健康保険特別会計補正予算(第1号) |
| 第 4 | 議第153号 | 令和7年度山形県小規模企業者等設備導入資金特別会計補正予算(第1号) |
| 第 5 | 議第154号 | 令和7年度山形県土地取得事業特別会計補正予算(第1号) |
| 第 6 | 議第155号 | 令和7年度山形県港湾整備事業特別会計補正予算(第2号) |
| 第 7 | 議第156号 | 令和7年度山形県流域下水道事業会計補正予算(第2号) |
| 第 8 | 議第157号 | 令和7年度山形県電気事業会計補正予算(第2号) |
| 第 9 | 議第158号 | 令和7年度山形県工業用水道事業会計補正予算(第2号) |
| 第 10 | 議第159号 | 令和7年度山形県水道用水供給事業会計補正予算(第1号) |
| 第 11 | 議第160号 | 令和7年度山形県病院事業会計補正予算(第2号) |
| 第 12 | 議第161号 | 山形県特別職の職員の給与等の支給に関する条例等の一部を改正する条例の設定について |
| 第 13 | 議第162号 | 山形県職員等の給与に関する条例等の一部を改正する条例の設定について |
| 第 14 | 議第163号 | 山形県手数料条例の一部を改正する条例の制定について |
| 第 15 | 議第164号 | 山形県事務処理の特例に関する条例の一部を改正する条例の制定について |
| 第 16 | 議第165号 | 住民基本台帳法施行条例の一部を改正する条例の制定について |
| 第 17 | 議第166号 | 山形県幼保連携型認定こども園の学級の編制、職員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について |
| 第 18 | 議第167号 | 山形県児童福祉施設の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について |
| 第 19 | 議第168号 | 山形県一時保護施設の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について |
| 第 20 | 議第169号 | 山形県指定障害児入所施設等の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例の制定について |
| 第 21 | 議第170号 | 山形県道路占用料徴収条例の一部を改正する条例の制定について |
| 第 22 | 議第171号 | 山形県県営住宅条例の一部を改正する条例の制定について |
| 第 23 | 議第172号 | 山形県義務教育諸学校等の教育職員の給与等の特例に関する条例等の一部を改正する条例の設定について |
| 第 24 | 議第173号 | 都市計画街路事業(単独)に要する費用の一部負担について |
| 第 25 | 議第174号 | 下水道事業(単独)に要する費用の一部負担について |
| 第 26 | 議第175号 | 道路事業(単独)に要する費用の一部負担について |
| 第 27 | 議第176号 | 急傾斜地崩壊対策事業(単独)に要する費用の一部負担について |
| 第 28 | 議第177号 | 一般県道余目松山線道路施設長寿命化対策事業庄内橋桁製作架設工事請負契約の一部変更について |
| 第 29 | 議第178号 | 主要地方道新庄次年子村山線道路施設長寿命化対策事業堀内橋桁製作架設工事請負契約の一部変更について |
| 第 30 | 議第179号 | ダム整備事業木地山ダム放流設備更新工事請負契約の一部変更について |
| 第 31 | 議第180号 | 山形県立上山高等養護学校校舎改築(建築)工事請負契約の締結について |
| 第 32 | 議第181号 | 交通事故に基づき生じた損害賠償の和解について |

- 第 33 議第182号 当せん金付証票の発売について
- 第 34 議第183号 山形県総合文化芸術館（山形魅力発信モール）の指定管理者の指定について
- 第 35 議第184号 山形県体育館及び山形県武道館の指定管理者の指定について
- 第 36 議第185号 山形県遊学の森の指定管理者の指定について
- 第 37 議第186号 最上川ふるさと総合公園の指定管理者の指定について
- 第 38 議第187号 庄内空港緩衝緑地の指定管理者の指定について
- 第 39 議第188号 マリンパーク鼠ヶ関の指定管理者の指定について
- 第 40 議第189号 県民ゴルフ場の指定管理者の指定について
- 第 41 議第190号 公立大学法人東北公益文科大学に係る重要な財産について
- 第 42 議第191号 公立大学法人東北公益文科大学が達成すべき業務運営に関する目標を定める
ことについて
- 第 43 議第192号 令和7年度山形県一般会計補正予算（第4号）の専決処分の承認について
- 第 44 議第194号 令和7年度山形県一般会計補正予算（第6号）
- 第 45 議第195号 令和7年度山形県流域下水道事業会計補正予算（第3号）
- 第 46 議第196号 令和7年度山形県電気事業会計補正予算（第3号）
- 第 47 議第197号 令和7年度山形県水道用水供給事業会計補正予算（第2号）
- 第 48 請願
- 第 49 山形県議会定数等検討委員会の調査終了報告について
- 第 50 山形県議会定数等検討委員会の廃止について
- 第 51 発議第16号 北朝鮮による日本人拉致問題の早期解決を求める意見書
- 第 52 発議第17号 飛島の特定有人国境離島地域への追加指定を求める意見書
- 第 53 発議第18号 ひきこもり支援に関する法整備を求める意見書
- 第 54 議員の派遣について

請願審査結果一覧表

令和7年12月定例会

区分	番号	受理年月日	関係委員会	件名	提出者	紹介議員	審査結果	措置
請願	32	7.12.1	総務	飛島の特定有人国境離島地域への追加指定を求める意見書の提出について	酒田市飛島字中村甲283番地 酒田市飛島コミュニティ振興会 会長 本間 俊明	石塚、佐藤（正）、 相田（光）、遠藤（和）、 柴田、小松、伊藤（重）、 森田	採択	意見書提出
〃	33	7.12.2	厚生環境	国に対し「OTC類似薬の保険適用除外を行わないことを求める意見書」の提出を求める請願	山形市松山三丁目14番60号 新日本婦人の会山形県本部 会長 奥山 一恵	石川（涉）、関	継続	
〃	34	7.12.2	厚生環境	「ひきこもり支援基本法の制定を求める意見書について」の請願	山形市旅籠町1-9-19 かたばみの会 代表 田中 美枝子	松井、伊藤（香）、柴田、 小松、吉村、木村、奥山、 伊藤（重）、森田	採択	意見書提出
〃	35	7.12.2	厚生環境	山形県におけるひきこもり支援の制度拡充及び充実を求める請願	山形市旅籠町1-9-19 かたばみの会 代表 田中 美枝子	松井、伊藤（香）、柴田、 小松、吉村、木村、奥山、 伊藤（重）、森田	採択	知事付

付託委員会	件数	審査結果			
		採択	不採択	継続審査	撤回
総務	1	1			
厚生環境	3	2		1	
計	4	3		1	

継続審査請願審査結果一覧表

令和7年12月定例会

区分	番号	受理年月日	関係委員会	件名	提出者	紹介議員	審査結果	措置
請願	31	7.9.19	総務	「核兵器禁止条約の署名・批准と締約国会議へのオブザーバー参加を求める意見書」を提出することを求める請願	鶴岡市宝田一丁目3-23 生活協同組合共立社 理事長 渡邊 一弥	石川(渉)、関	継続	

付託委員会	件数	審査結果			
		採択	不採択	継続審査	撤回
総務	1			1	
計	1			1	

閉会中の委員会の開催について（案）

委 員 会	日 時
常任委員会	令和8年1月27日（火）午前10時
3特別委員会	令和8年1月28日（水）午前10時